



# 健康 掲示 板

## 障害者総合支援法がスタートします

健康福祉係【☎028(677)1112】

さまざまな福祉サービスを提供する障害者自立支援法は、平成25年4月から障害者総合支援法として生まれ変わります。さらなる福祉サービスの充実などにより、みんなが安心して一緒に暮らせる地域社会の実現を目的として総合的に支援します。

- 【主な改正のポイント】
- 障害者の範囲（障害児も同様）  
「制度の谷間」を埋めるために障害者の範囲に「難病等」が加わります。
  - 障害支援区分の創設☆
  - 障害者に対する支援の見直し☆
- ☆平成26年4月から実施予定

## 「親と子のよい歯のコンクール」 「3歳児よい歯のコンクール」 参加者募集

健康福祉係【☎028(677)6042】

平成24年4月1日～平成25年3月31日までの間に3歳児健康診査を受け、むし歯がなく健康な幼児とその親を対象に「よい歯のコンクール」を実施します。対象者には個別通知をしました。現在もむし歯のない人はぜひ応募してください。

- 受付場所／健康福祉課窓口
- 締切／4月30日(火)

## 不妊治療費の助成内容を拡大します

健康福祉係【☎028(677)6042】

保険診療適用外の不妊治療を受けているご夫婦を対象に、不妊治療費を助成しています。助成額は費用の1/2、年度あたり15万円が上限です。平成25年度実施分から、次のとおり助成内容を変更します。詳細はお問い合わせください。

- 平成25年度以降
- 要件／第2子以降も対象
  - 年数／通算5年
  - 申請期限／原則として年度末まで

## 高齢者肺炎球菌ワクチン 助成金を増額します

健康福祉係【☎028(677)6042】

65歳以上の人を対象に、肺炎球菌ワクチンの接種費用を助成しています。平成25年度から、助成金を3,500円から7,000円に増額します（平成25年4月1日以降の接種分）。接種を希望する人は、接種を受ける前に必ず健康福祉課窓口で、印鑑を持参し申請してください。

## 4月乳幼児健診・予防接種・相談

健康福祉係【☎028(677)6042】

- ・4カ月児健診 4月3日(水) (平成24年11月生)
  - ・こころの相談 4月15日(月)・17日(水)  
(心の健康で悩んでいる人) 予約制
  - ・BCG 4月9日(火) (平成24年4月11日～25年1月10日生) 予約制
  - ・栄養相談 4月9日(火) 予約制
  - ・2歳6カ月児歯科検診 4月10日(水) (平成22年8・9月生)
  - ・3歳児健診 4月12日(金) (平成22年2・3月生)
- ( )は対象者・会場は保健センター

## 風疹の患者数が急増しています

健康福祉係【☎028(677)6042】

1月から3月3日までに、県内で9人の風しん患者が報告されています。風しんには特效薬がないため、予防接種を受けることが重要です。特に、定期予防接種の対象者（1期：1歳児、2期：小学校入学前の1年間）は、必ず接種を受けましょう。

# 町長室から

## 平成25年度経営方針

わが国の社会状況の変化から、芳賀町を取り巻く環境も大きく影響を受けて、財政面からは、少子高齢化の進展に伴い社会保障費が増加し、財政の硬直化が懸念されます。また、震災の影響で固定資産税が減収となるなど財政状況が悪化しています。

また、東日本大震災や原発事故は、町の防災・減災対策の強化とともに、自然との共生、生活様式の見直し、人と地域の絆の重要性を再認識させられました。

国立社会保障・人口問題研究所が2008年に推計した結果によると、芳賀町の人口は、2035年には11,700人と2005年に比べ3割減少し、65歳以上人口の割合は2005年の23%から38%と、高齢化率が上昇すると予想されています。

この「確実な未来」に対し、少子高齢化に対応した新しい地域社会のあり方を、効果的・効率的に構築していくことが求められています。

私は、「役場というものは町民の福祉の向上に役立つ場所」であると考えています。

町民の皆さまが困ったことやわからないことがあったら、気軽に相談に来られるような雰囲気、開かれた役場づくりを目指しています。

そして、職員一人一人が行政サービスの担い手として、芳賀町まちづくり基本条例でうたわれている「町民が自治の主体である」という意識を持ち、サービスの受け手である町民の皆さまのことを第一に考え、「町民の皆さまが本当に望まれるサービス」を提供していかねばなりません。

そのために、町民満足度調査、町長対話の日、広報紙の投稿募集コーナー、大字毎の地域懇談会などを行っています。しかし、面による不満や苦情は、10%以下といわれています。この面による不満や苦情の裏側に、多くの住民の皆さまの声があるということを真摯に受け止め、重要な情報源として、町民満足度の向上に努めています。

町民の皆さまの視点で、考え、行動し、町民の皆さまとの関係をより良いものとするため、「町民の皆さまの声」を大切に、町民の皆さまに信頼していただけるよう「開かれた町政で、対話と協調によるまちづくり」を推進してまいります。

芳賀町長 豊田 征夫



# ふるさとごぼれ話「田植え唄」

農家では、3月の下旬から田植えの準備が始まります。田んぼに肥しをうけて耕運し、種を蒔いて苗を仕立てます。早いところでは、4月下旬から水を張った田んぼで田植えが始まります。今回のふるさとごぼれ話は、田植えをしながら歌った歌を紹介いたします。

「わしらのなあ、若いときにはよ、田植えときたらよ、朝の3時にや、田んぼに出でな、仕事を始めたもんだでな、隣の家の者より遅けりあ、ほんとに悔しいからな。この婆さんが、18で俺のところに嫁にきた年の田植えにあ、俺も人一倍張り込んだぞ。なにしろ紺かすりに赤いたすき姿で、せうせと田植えをした格好ときたら素敵だったから、60年前のことが昨日このように思い出すな。それよりはうきり耳に残っているのは、きれいな声で、田植え唄を上手に歌って、仕事が急にはかどつたのを覚えてる。家の嫁子が歌い始めると、向こうの田んぼ、あつちの田んぼから、ほーい、ほーいという掛け声が聞こえて、秋の実入りの日を夢みてうれしかった。田植え唄の文句も、今ではうる覚えになったが、今思い出すから待てよ」

へ富士の白雪 朝日にとける とけて流れて 三島に落ちる 三島お女郎の化粧の水

へ代はよいしろ大阪のしろよ 中はきり石あおいのご紋 お日はなくなる 猿子が登る富士の山ほど仕事ができた

へもうこう見させな 見させな さるが大八引いてくる なま藤をたぐりたぐりしよ

ヨイヤこれはいさーと 引いてくる

口伝えに歌詞の意味も何もわからず歌い継がれた田植え唄である。仕事唄であるから自然を歌い出されたものである。昭和40年前半ぐらまでは、親類縁者、近所隣り総動員の人海戦術、しかも手で田植えをしていました。機械植が主流となった今では、残念ですがもう歌われていません。



▲昔の田植えの様子

へいざり勝五郎車に乗せて ひげや初花 箱根の山へ 箱根八里は 馬でも越すが 越すに越されぬ 大井川